

厚生委員会 県外調査概要

1 佐賀少年刑務所（令和7年11月25日）

【調査目的】

若い年代の被収容者に対する社会復帰支援の取組について

【調査概要】

（1）佐賀少年刑務所の歴史

明治 4年 廃藩置県で藩政時代の「牢獄」を佐賀県が引き継ぐ
8年 佐賀市赤松町（城内二の丸）に佐賀監獄を設置
大正11年10月 佐賀刑務所と改称、現在地移転 着工開始
昭和 4年 現在地に移転竣工
「熊本刑務所佐賀刑務支所」
7年 「長崎刑務所佐賀刑務支所」
19年 「佐賀少年刑務所」に組織改編
53年 総合職業訓練施設に指定
55年 現地改築決定に伴い新営工事着工
平成 6年 現施設の新営工事竣工落成式

（2）矯正処遇課程の新設

受刑者の特性に応じた処遇を効果的・効率的に実現するために、受刑者ごとの特性等に応じた「矯正処遇課程」を新設し、矯正処遇課程のうち最も必要性が高い課程を1つ指定し、当該矯正課程を中心に処遇を実施。処遇レベルは、再犯リスクと処遇準備性の2軸で判定。

（3）集団編成の見直し

従来は、犯罪傾向の進度（再犯の可能性等）によって受刑者を分類して処遇しており、保安上のリスクの高い者に合わせた、規律秩序を過度に重視した画一的な処遇になっていた。

拘禁刑下では、矯正処遇等の効果的な実施を図るため、受刑者の年齢、資質、環境その他の事情に応じた処遇指標を指定、心理専門官を中心に多職種の職員が関与するなどアセスメント機能も強化し、高齢・障害者等の受刑者の特性に応じた基本的な処遇類型を設け、その類型に基づいて集団を編成しつつ、個々の事情も考慮して処遇を実施している。それにより、受刑者の特性に応じた処遇を効果的・効率的に実施することが可能となった。

(4) 佐賀少年刑務所の特徴

佐賀少年刑務所は、九州唯一の総合職業訓練施設に指定されており、職業訓練を重点的に行っている。作業製品の生産や自営作業なども行っており、加えて佐賀少年鑑別所の食事の調理や、老人福祉施設への社会貢献作業、またコミュニケーション能力等向上作業を実施し、就労する上で必要な対人スキルが身につくような取組を行っている。

(5) 拘禁刑下の作業

これまででは、懲役の本質的要素であるため、指定された作業を黙々と「行わせること」が目的化し、自主性等を養成する働き掛けが不十分だった。

拘禁刑下では、作業はその者の改善更生及び円滑な社会復帰を図るために必要な場合に行わせることができる。作業の必要性が認められた受刑者にとってどのような作業に就業させることが適切か、また、その作業は、どのような処遇効果が期待できるかを明確化し、作業の動機付けを十分に行い、就労意欲を喚起した上で、個々の特性に応じた作業を適切に課している。

受刑者への働き掛け（作業の動機付け）

受刑者に作業を実施させる場合は、作業に取り組む上での目標を持たせ、又は受刑者自身に目標を考えさせるなどして作業に取り組ませた上、定期に振り返りを行わせることによって、改善更生や円滑な社会復帰に向けた動機付けを高めていく。動機付け、個々の作業への小目標の設定とその振り返りを繰り返し、スマールステップで、矯正処遇の目標（大目標）の達成を目指す。

(6) 教科指導

- ・補習教科指導：社会生活の基礎となる学力を欠くことにより改善更生及び円滑な社会復帰に支障があると認められる受刑者に対して、学校教育法による学校教育の内容に準ずる内容の指導を行う。
- ・特別教科指導：学力の向上を図ることが円滑な社会復帰に特に資すると認められる受刑者に対して、その学力に応じた学校教育法による学校教育の内容に準ずる内容の指導を行う。昨年度から、高校卒業程度認定試験（年2回）受験者を対象に同指導を行っている。

(7) 医療

- ・医療スタッフの配置状況（常勤）（令和7年11月1日現在）：
医師1人、看護師3人、准看護師3人、薬剤師1人
- ・患者動態の状況（総数）（令和6年）：

休養患者 118 人、非休養患者 4,737 人、病院移送者 5 人（46 日）、死者 5 人

（8）クラブ活動

- ・余暇活動の援助の一環として、様々なクラブ活動を実施している。
- ・佐賀少年刑務所では、剣道、ギターなど、全国的にみても珍しいものもある。

（9）被害者等の心情等聴取・伝達制度

被害者の心情を聴取し、加害者に伝達することで、反省・更生を促進し、被害者の回復を支援する仕組み。自らの問題性、犯した罪や被害者等の心情等に向き合うよう働き掛けを強化。

（10）佐賀少年刑務所社会復帰支援について

- ・入所時に 6 割以上が「仕事をしていない」実情から、平成 28 年に再犯防止推進法が定められ、職業、住居の確保、福祉サービスの提供等が各機関において実行されている。
- ・刑事施設、少年院、保護観察所及びハローワークが、連携する仕組みを構築した上で、支援対象者の希望や適性等に応じ、計画的に就労支援を実施。
- ・佐賀少年刑務所の就労支援の特徴としては、以下の 3 点が挙げられる。

①具体的な面接内容

②就労支援強化矯正施設：ハローワーク相談員駐在施設として、在所中の内定や出所後に自発的就職活動が実現できるような動機形成に力を入れている。

③幅広い年齢層（20～60 代）

- ・年毎の出所者数によって変動はあるものの、約 100 名の支援対象者への個別面接を実施している。在所中の応募を希望しないが、ビジネスマナー等の習得を目指す者に対しても、情報提供等の支援を行っている。

（11）自立困難な受刑者の特別調整

法務省は厚生労働省と連携し、高齢又は障害を有し、かつ、適当な帰住先がない受刑者について、釈放後速やかに適切な福祉サービス等を受けられるよう、特別調整を実施。

<質疑応答>

Q：昔と今で、受刑者の特徴に違いはあるか？

A：受刑者自体に特徴的な違いは感じないが、犯罪内容が変わってきている。匿名・流動型犯罪グループに関わっていた者も多く、軽い気持ちで罪を犯してしまった人が多い印象。

Q：今後の展望について。

A：かつては、地域定着支援センターもなく、特に障害や病気の出所者の帰住先を刑務官が足を運んで探していたが、ここ10年ほどで、受刑者の社会復帰、再犯防止の取組等に対して、社会が協力的になってきた。現在は地域の理解もあり、受刑者が社会復帰に希望を持つことができるようになってきた。このような取組が途切れず、続いていってほしい。

Q：佐賀少年刑務所で行っていた作業が、出所後役に立った事例はあるか？

A：元受刑者の出所後を追うことはできないため、不明。

Q：協力雇用主から、出所するにあたって身に付けておいてもらいたいスキルや、刑務所内での訓練について、どのような希望があるのか？

A：ワードやエクセルの簡単な操作は身に付けてもらいたいとの声があったことから、全国的にビジネススキル科が設置されている。資格を取ることはできないが、今まで簡単なパソコンスキルがないことに負い目に感じていた受刑者も多く、社会に出てからも役に立つと好評。



2 佐賀県医療センター好生館（令和7年1月26日）

【調査目的】

健全な経営状況を継続するための取組について

【調査概要】

（1）好生館の歩み

天保 5年 (1834)	佐賀藩「医学館・医学寮」を八幡小路に創設 鍋島直正公より「好生館」扁額を賜る
安政 5年 (1858)	「医学寮」を片田江に移転「好生館」の名称に統一
明治 5年 (1872)	県立好生館病院として開院
29年 (1806)	「佐賀県立病院好生館」～名称変更
37年 (1904)	伝染病棟新築落成 (1918) 本館改築
昭和30年 (1955)	新病院落成 (1960) 北病棟新館完成
52年 (1977)	好生館全面改築 (患者ID外来カルテの中央化)
54年 (1979)	救命救急センター新設
平成 元年 (1989)	東棟（医療指導センター、図書・カルテ室）落成
2年 (1990)	救命救急センターと透析室の拡張整備 (1994) MRⅠ棟新築
10年 (1998)	緩和ケア病棟設置
22年 (2010)	「地方独立行政法人佐賀県立病院好生館」に移行
25年 (2013)	「佐賀県医療センター好生館」に名称変更、佐賀市嘉瀬町へ新築移転
令和 2年 (2020)	「佐賀県医療センター好生館看護学院」附属化 (旧：佐賀県立総合看護学院)

（2）設立の理念

「好生の徳は民心にあまねし」

「学問なくして名医になるは覚束なきことなり」

（3）基本理念

「病む人、家族、そして県民のこころに添った最良の医療をめざします」

（4）施設概要

- ・令和7年4月1日現在の職員は1,325人(うち医師が191人、看護師が598人)
- ・病床数450床、標榜診療科は令和6年4月1日現在で33科
- ・急性期型病院
- ・佐賀県北部に玄海原発が設置されていることから、原子力災害拠点病院に指定されて

いるほか、地域医療支援病院をはじめ、様々指定されている。

- ・平成22年に独立行政法人となって以降、職員数は年々増加している。

(5) 令和6年度の運営状況等

- ・営業利益は2億7,000万円、純利益は3億1,800万円、営業収益は209億円（入院収益、外来収益とも、増加傾向）。平成29年と30年を除き、独立行政法人化以降黒字を達成。
- ・営業費用は206億5,000万円、うち給与費が半数近くを占める。材料費は、近年の物価高騰を受け、増加している。
- ・営業比率については、給与費が46.7%、材料費は30.5%
- ・運営負担金交付額は、営業収益分・営業外収益分を合わせて12億6,000万円

その他：

- ・入院診療額、入院診療単価とも、年々増加傾向にある。外来診療についても同様。
- ・新患数は、平成27年をピークとして、コロナ禍の令和2年に大幅減少した後は、増加傾向にある。
- ・手術件数は、平成28年をピークに、スタッフ数の関係で頭打ちとなり、その後コロナ禍もあり令和2年にさらに落ち込んだ。直近は増加傾向にあるが、まだ以前の状態には戻っていない。

(6) 令和6年度の主な取組について

- ・現在、病院機能の充実に向け、令和8年度に全体竣工の計画で、増改築事業を進めており、本館北側に増築棟を設置し、既存棟と渡り廊下で接続し、既存棟の一部を改修し、一体的に整備する
- ・基本方針としては、以下のとおり
 - (1) 高度急性期・救急医療機能の充実
 - (2) 災害時医療機能の充実
 - (3) 地域医療連携・入退院支援機能の充実
 - (4) 質の高い職場環境の確保
- ・その他、令和6年度は自己財源と起債により、約4億円かけて高度医療機器を購入

(7) 好生館の「価値」を伝える広報活動の展開

1. 県民向けの広報活動

【情報発信】

- ・広報誌やホームページに加え、SNSやYouTubeも積極的に活用
- ・令和6年度は、新たにテレビCMを制作、放送

【公開講座】

県民を対象とした公開講座を年2回開催。1月はサガテレビで放送した。

2. 連携医療機関向けの広報活動

【訪問活動】

- ・診療部長が自ら足を運びPRを行う訪問活動を実施

(8) 好生館看護学院における看護教育の充実

定員：看護学科-40名、助産学科-12名

看護部における臨地実習指導体制が整備されたことで、学生の学習環境や内容が充実病棟を模したシミュレーションルームを活用し、より現場に即した演習の実施が可能となった

<質疑応答>

Q：佐賀県、佐賀県医療センター好生館の特徴は？

A：佐賀県内には県立病院が1つしかないため、好生館は県からの支援が受けやすい。また、佐賀県はドクターヘリが20分程度で全県をカバーできる。医療情報連携ネットワークについても、大きい県であれば、いくつもあるネットワークをつなぎ合わせて対応しているが、佐賀県は、佐賀県診療情報地域連携システム「ピカピカリンク」という1つのシステムで全域をカバーしている。さらに、好生館と同規模で競合する病院は佐賀大学医学部附属病院くらいであるため、病院間の役割分担ができており、効率的な病院運営ができていると思っている。

Q：全国的に赤字運営の病院が多い中、好生館が黒字を達成している要因、他の病院との違いについてどう考えているか？

A：材料費・人件費の高騰により、病院経営が苦しいのはどこも同じ。

奈良県の財務諸表を見て、好生館と違うと思ったのは、人件費率が奈良県の方が高いこと。病院としての機能・取組に関しては、変わらないと思っている。

Q：奈良県はコロナ禍で増やした人員の整理がうまくできなかつたことで、人件費率が高くなっている。好生館はどのように人員を整理したのか？

A：コロナ禍において、診療科の集約により対応しており、人員を増やさなかつた。もっとも、縮小したものを元の状態に戻せていない、という別の課題がある。

Q：診療額が上がっている要因は？

A：薬剤単価の上昇が大きな要因。

また、令和6年度は診療報酬の計算に関わる、医療機関別係数がより高くなる特定病院群に再度指定されたことも、要因の1つと考えられる。これは、令和2年度に特定病院群に指定されたものの、コロナ禍のさなかに指定が外れ標準病院群となつたことを受け、令和4年・5年に再指定を目指し病院全体一体となり取り組んだ結果。

